

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-141715(P2005-141715A)

【公開日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2004-40505(P2004-40505)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

G 06 F 15/02 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 F

G 06 F 15/02 3 0 1 E

G 06 F 15/02 3 1 5 A

H 04 M 1/02 A

H 04 M 1/02 C

H 05 K 5/02 V

G 06 F 1/00 3 1 2 G

G 06 F 1/00 3 1 2 U

G 06 F 1/00 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月5日(2007.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも6個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、

隣接しているもの同士が互いに折り曲げ方向と直交する方向から見たときの複数の薄板全体の側面が略ジクザグ状となるように折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された3個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される第1の薄板群と、

隣接しているもの同士が互いに折り曲げ方向と直交する方向から見たときの複数の薄板全体の側面が略ジクザグ状となるように折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された3個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の3個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の3個以上の薄板の端部とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそれらの全部又は一部を展開したときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近く方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を展開したときの平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約

180度回動可能に接続するための回動接続手段と、
を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項2】

少なくとも16個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、
互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ
折り畳み可能に接続された8個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部
又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置
により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される
第1の薄板群と、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ
折り畳み可能に接続された8個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部
又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置
により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される
第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の4個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の4個以上の薄板の端部
とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそ
れらの全部又は一部を開いたときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近
づく方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を開いたとき
の平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約
180度回動可能に接続するための回動接続手段と、

を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項3】

少なくとも8個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、
互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ
折り畳み可能に接続された4個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部
又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置
により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される
第1の薄板群と、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ
折り畳み可能に接続された4個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部
又は一部の複数の薄板が互いに協働して「電子ペーパーなどのフレキシブルな薄型表示装置
により形成される一つの画面」をユーザーに対向するように支持するために使用される
第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の2個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の2個以上の薄板の端部
とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそ
れらの全部又は一部を開いたときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近
づく方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を開いたとき
の平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約
180度回動可能に接続するための回動接続手段と、

を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項4】

少なくとも6個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、
隣接しているもの同士が互いに折り曲げ方向と直交する方向から見たときの複数の薄板
全体の側面が略ジクザグ状となるように折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された3
個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互い
に協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第1の薄板群と、

隣接しているもの同士が互いに折り曲げ方向と直交する方向から見たときの複数の薄板
全体の側面が略ジクザグ状となるように折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された3

個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の3個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の3個以上の薄板の端部とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそれらの全部又は一部を展開したときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近く方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を展開したときの平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約180度回動可能に接続するための回動接続手段と、

を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項5】

少なくとも16個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された8個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第1の薄板群と、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された8個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の4個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の4個以上の薄板の端部とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそれらの全部又は一部を展開したときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近く方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を展開したときの平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約180度回動可能に接続するための回動接続手段と、

を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項6】

少なくとも8個以上の複数の薄板を含む携帯型端末装置であって、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された4個以上の薄板から成る第1の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第1の薄板群と、

互いに上下又は左右方向に配置され隣接しているもの同士が互いに折り曲げ可能に且つ折り畳み可能に接続された4個以上の薄板から成る第2の薄板群であって、その中の全部又は一部の複数の薄板が互いに協働して「一つの画面」をユーザーに提供するために使用される第2の薄板群と、

前記第1の薄板群の2個以上の薄板の端部と前記第2の薄板群の2個以上の薄板の端部とが互いに近接するように接続すると共に、前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とをそれらの全部又は一部を展開したときの平面が同一平面上になるように且つ互いの平面が近く方向に折り曲げられるように接続するための折り曲げ接続手段と、

前記第1の薄板群と前記第2の薄板群とを、両者に含まれる薄板の全部を展開したときの平面の全体のほぼ中心部又はその近傍を支点として、一方が他方に対して少なくとも約180度回動可能に接続するための回動接続手段と、

を含むことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項7】

請求項4, 5又は6において、

前記第1の薄板群又は第2の薄板群の全部又は一部を構成する複数の薄板には、複数の薄板にまたがって備えられる一枚の画面表示用シートであって電子ペーパーなどのフレキ

シブルな素材により構成される折り曲げ又は折り畳み可能な一枚の画面表示用シートが備えられている、ことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項 8】

請求項 4 , 5 , 6 又は 7 において、さらに、

前記第 1 の薄板群又は前記第 2 の薄板群の前記「一つの画面」を提供する側の裏側の面の全部又は一部には、キーボード又はタッチパネルなどのデータ入力部が備えられている、ことを特徴とする携帯型端末装置。

【請求項 9】

請求項 4 から 8 までのいずれかにおいて、さらに、

前記第 1 の薄板群又は前記第 2 の薄板群の前記「一つの画面」を提供する側の裏側の面の一部には、遠隔地の他人と会話するためのマイク又はイヤホンを含むスピーカが備えられている、ことを特徴とする携帯型端末装置。